

様式第21号（第15条の4関係）有効期間延長（修了確認期限延期）申請書

## 有効期間延長（修了確認期限延期）申請書

愛媛県教育委員会様

年 月 日

(フリガナ 氏名	) ⑩	生年月日	年 月 日
勤務（予定）校・機関		職名	
現住所	電話	本籍地	

免許状の有効期間の延長（修了確認期限の延期）をされるよう、関係書類を添えて申請します。

- 1 延長又は延期の事由
- 2 希望する延長後の有効期間満了日又は延期後の修了確認期限  
年 月 日

## 3 有する免許状

免許状種類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の氏名	免許状に本籍地記載	延長申請

注 有効期間の延長を申請する者にあつては、当該延長を申請する免許状の「延長申請」の欄に○を記入すること。（旧免許状所持者にあつては、空欄とすること。）

愛媛県収入証紙ちよう付欄（消印は、しないこと。）

- 注1 記名押印に代えて署名することができる。
- 2 不要の文字は、抹消すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。



様式第23号（第15条の3関係） 在職等証明書

## 在職等証明書

氏 名

年 月 日生

上記の者は、下記のとおりであることを証明する。

年 月 日  
(証明者)

印

記

- 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 9 条の 3 第 3 項第 1 号に掲げる教育職員又は教育の職にある者

所属名	
職名	

- 教育職員免許法第 9 条の 3 第 3 項第 2 号に掲げる教育職員に任命され、又は雇用されることとなっている者
- 免許状更新講習規則（平成 20 年文部科学省令第 10 号）第 9 条第 2 項第 1 号に規定する学校の校長、副校長、教頭又は教育職員であつた者であつて、教育職員となることを希望する者
- 免許状更新講習規則第 9 条第 2 項第 2 号に規定する保育士
- 免許状更新講習規則第 9 条第 2 項第 3 号に規定する教育職員に任命され、又は雇用されることが見込まれる者

注 1 該当するものにレ印を記入し、教育職員又は教育の職にある者にあつては、所属名及び職名を記入すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

様式第24号 (第15条の4、第15条の5関係) 延長(延期)事由証明書

## 延長(延期)事由証明書

氏 名

年 月 日生

上記の者は、下記のとおりであることを証明する。

年 月 日  
(所属長)



記

所 属 名		職 名		
{ 有効期間の満了日 } { 修了確認期限 }	年 月 日			
	指導改善研修期間	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	年 月 日	
延長又は延期の事由	病気休暇期間	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	年 月 日	
	休職期間	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	年 月 日	
	産前産後休暇期間	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	年 月 日	
	育児休業期間	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	年 月 日	
	介護休暇期間	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	年 月 日	
	在外教育施設等派遣期間	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	年 月 日	
	大学院等在学 (専修免許状の取得を目的とするものに限る。)	在学期間 ( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	取得しようとする専修免許状 教諭専修免許状 (教科・領域: )	年 月 日
	任命又は雇用の日から2年2月未満	採用年月日		年 月 日
	新たな免許状の授与	授与年月日		年 月 日
	修了確認期限が免許状の取得から10年以内に到来	授与年月日		年 月 日
その他の事由				

注1 延長又は延期の事由の欄の( )内には、延長された免許状の有効期間又は延期された修了確認期限の変更を申し出る場合に、変更前の延長又は延期の事由の期間を記入すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第25号（第15条の6関係） 更新証明書等が発行された旨の証明書交付申請書

## 更新証明書等が発行された旨の証明書交付申請書

年 月 日

愛媛県教育委員会様

本籍地 都・道・府・県  
現住所 〒

(電話番号 )

フリガナ

氏 名 ㊟

生年月日 年 月 日

1 発行された旨の証明を求める証明書（該当するものにレ印を記入すること。）

有効期間更新証明書有効期間延長証明書更新講習修了確認証明書教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第3項第3号の確認証明書修了確認期限延期証明書免許状更新講習免除証明書

2 証明書発行年月日

年 月 日

愛媛県収入証紙ちよう付欄（消印は、しないこと。）

注1 記名押印に代えて署名することができる。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。